

平成28年度

「教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価」報告書

(平成27年度対象)

朝倉市教育委員会

1. はじめに

朝倉市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、平成27年度の朝倉市教育委員会の活動や教育施策についておこないません。

点検及び評価に当たりましては、平成27年度の朝倉市教育施策要綱によりおこない、この報告書を議会に提出するとともに、公表することにより市民の教育行政に対するご理解とご支援をお願いするものです。

2. 教育委員会の概要

(1) 教育委員会制度の仕組み

ア. 教育委員会は、首長から独立した行政委員会と位置づけられ、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を執行する教育委員による合議制の執行機関として、すべての都道府県及び市町村に設置され、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。

イ. 教育委員会を組織する教育委員は、首長が議会の同意を得て任命し、任期は4年で再任ができることとされています。

ウ. 教育長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を開始する法律が平成27年6月20日に公布され、平成27年4月1日より施行されたことに伴い、首長が議会の同意を得て任命し、特別職となり任期は3年とされています。教育長は委員会の会議を総理し、委員会を代表します。
(今回の法改正では、教育委員会を引き続き執行機関としつつ、その代表者である委員長と事務の統括者である教育長を一本化した新「教育長」を置くことにより、迅速な危機管理体制の構築を図ることを含め教育行政の第一義的な責任者を明確化することとされました。)

エ. 職務代理者は、教育委員のうちから教育長が指名し、教育長に事故があるとき又は欠けたとき、その職務を行います。

(2) 朝倉市教育委員会

平成28年3月31日現在

委員の区分	氏名	保護者	出身地域
教育長	宮崎成光		三奈木
委員（職務代理者）	小川孝文		朝倉
委員	月俣潤子	◎	秋月
委員	井手千章		杷木
委員	内藤主税		蜷城

◎ 保護者該当（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項）

3. 点検・評価の対象並びに基準

(1) 点検・評価の対象

教育委員会の事業内容について、事業部門別（Ⅰ～Ⅲ）の基本目標に係る主要課題の区分により、自己点検・評価表を作成しました。

Ⅰ. 学校教育

〈1〉 確かな学力の育成

- ① 基礎的・基本的な内容の習得と活用力の育成
- ② 個性の伸長と特別支援教育の充実

〈2〉 豊かな心の育成

- ① 心の教育の推進
- ② 生徒指導の充実

〈3〉 健やかな体の育成

- ① 体力・運動能力の向上を図る取組の推進
- ② 健康教育の推進

〈4〉 信頼される学校づくり

- ① 家庭・地域・関係機関との連携
- ② サービスの厳正と学校情報の公開

〈5〉 教育環境の充実

- ① 学校組織の機能化
- ② 安心・安全・安定した教育環境の整備

II. 生涯学習・生涯スポーツ振興

〈1〉生涯学習の推進

- ① 生涯学習推進体制の整備・充実
- ② 生涯学習支援機能の充実

〈2〉スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ① スポーツ施設など活動環境の充実
- ② 健康増進・市民相互交流の促進
- ③ 活動組織・団体の育成

〈3〉図書館サービスの充実

- ① 図書館の管理運営
- ② 図書資料の整備
- ③ 読書環境の整備

〈4〉読書活動の推進

- ① 読書推進事業の充実
- ② ブックスタート事業の整備・推進

III. 文化振興

〈1〉地域文化の振興

- ① 指定文化財の整備活用及び埋蔵文化財調査
- ② 文化財の活用及び施設の管理運営

〈2〉文化芸術活動の推進

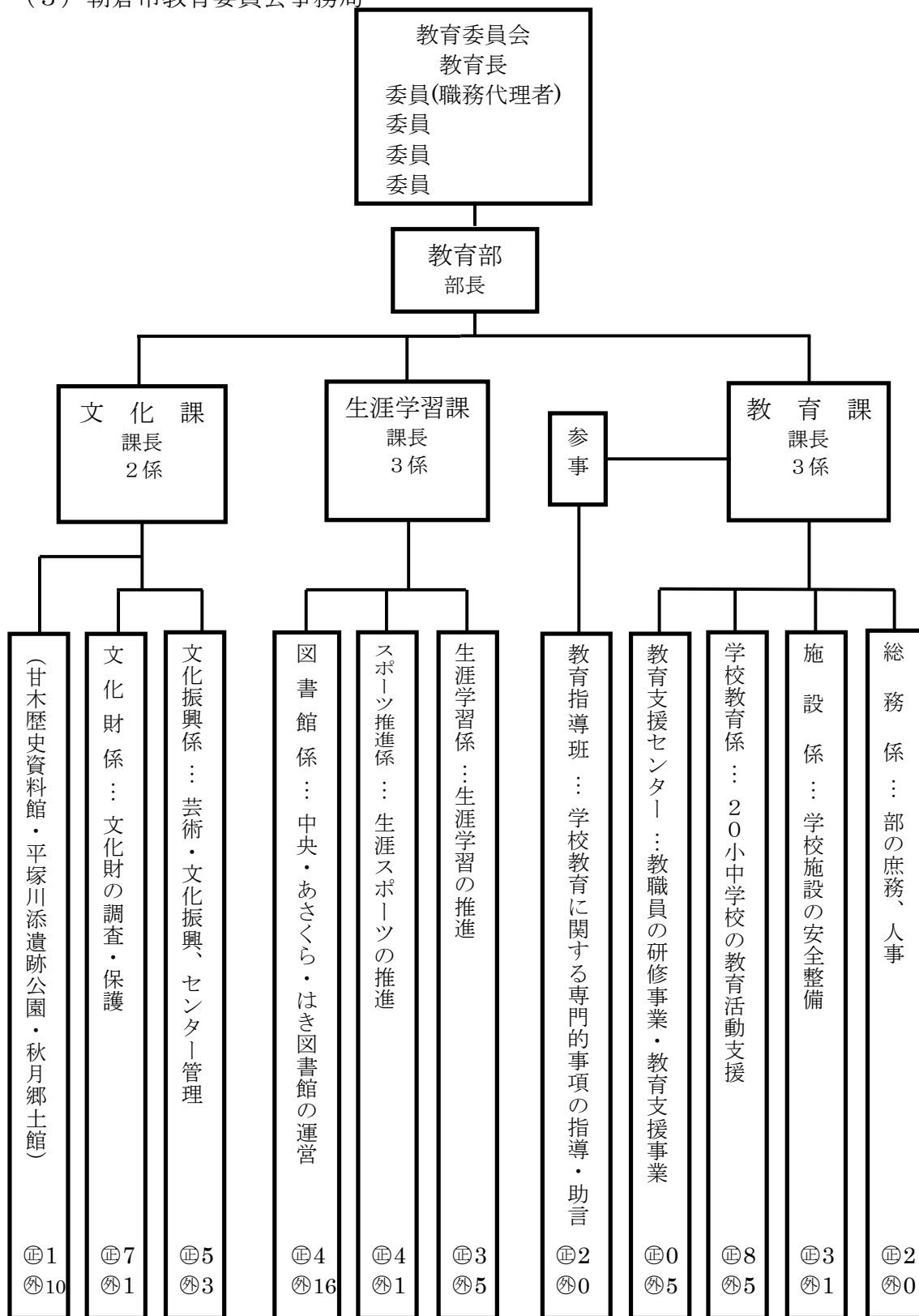
- ① 文化振興推進事業
- ② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センターの維持管理運営

(2) 点検・評価の基準

点検・評価の項目ごとに達成状況を5段階で評価し、表示しました。

- 5 . . . 十分に達成されている。
- 4 . . . 達成されている。
- 3 . . . ほぼ達成されている。
- 2 . . . あまり達成されていない。
- 1 . . . 達成されていない。

(3) 朝倉市教育委員会事務局



※ Ⓜは正規職員数、Ⓜは正規以外職員数 (単位：人) H27.4.1 現在

4. 教育に関し学識経験を有する者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、1名の方から意見を徴し評価に反映しました。

氏 名	所 属 等
教授 小 泉 令 三	福岡教育大学 教職大学院

5. 朝倉市教育委員会の活動状況

(1) 平成27年度 教育委員会開催状況

ア. 付議事件

開 催 回 数	開催日	定例 臨時	付議案件 番 号	付議事件
平成27年 第6回	4月22日	定例	第14号	朝倉市教育支援センター運営 委員会委員の委嘱について
			第15号	朝倉市立杷木学校給食センタ ー運営委員会委員の委嘱につ いて
			第16号	工事請負契約の締結について
第7回	5月19日	定例	第17号	朝倉市甘木歴史資料館協議会 委員の委嘱について
第8回	7月2日	定例	第18号	朝倉市教育委員会教育長の勤 務時間、休暇等に関する規則 の制定について
			第19号	朝倉市私立幼稚園就園奨励費 補助金交付要綱の一部を改正 する要綱の制定について
			第20号	朝倉市社会教育委員の委嘱に ついて
			第21号	朝倉市体育施設条例施行規則 の一部を改正する規則の制定 について

開催回数	開催日	定例 臨時	付議案件 番 号	付議事件
第8回	7月2日	定例	第22号	朝倉市総合市民センター及び地域生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
			第23号	朝倉市秋月郷土館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第9回	7月22日	定例	第24号	朝倉市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
第10回	8月11日	臨時	第25号	平成28年度使用中学校教科用図書の採択について
第11回	8月21日	定例	第26号	平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
			第27号	朝倉市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
第12回	9月29日	定例	第28号	平成26年度朝倉市教育委員会歳入歳出決算について
第13回	10月23日	定例	—	—
第14回	11月20日	定例	第29号	朝倉市社会教育委員の委嘱について
第15回	12月22日	定例	第30号	平成27年度朝倉市教育委員会補正予算（12月）について
			第31号	朝倉市図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

開催回数	開催日	定例臨時	付議案件番号	付議事件
平成28年第1回	1月21日	定例	第1号	朝倉市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
第2回	2月12日	定例	第2号	朝倉市お茶の間学習ネットワーク事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
			第3号	朝倉市出前講座実施要綱の制定について
第3回	3月7日	臨時	第4号	朝倉市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
			第5号	朝倉市教育支援センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第4回	3月22日	定例	第6号	平成27年度朝倉市教育委員会補正予算について
			第7号	平成28年度朝倉市教育委員会当初予算について
			第8号	朝倉市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
			第9号	朝倉市総合的体育施設整備検討委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について
			第10号	平成28年度教育施策要綱の制定について
			第11号	朝倉市立学校児童及び生徒就学援助要綱を廃止する要綱の制定について
			第12号	朝倉市児童生徒就学援助規則の制定について

開催回数	開催日	定例 臨時	付議案件 番号	付議事件
第5回	3月25日	臨時	第13号	朝倉市立小・中学校長の任免内申について
			第14号	朝倉市教育委員会管理職の任免について

(2) 教育委員会の取り組み及び活動

① 教育委員の学習会について				
回数	年	開催月日	点検・評価	改善等
12	H27年	4/22、5/19、 7/2、7/22、 8/21、9/29、 10/23、11/20、 12/22	<p>○学習会は、教育委員としての資質向上を目指し、自己研鑽に努めるとともに、教育行政全般に関わる諸問題について、事務局担当者を交えながら、5名全員の意思統一と問題認識の共有のために開催しました。</p> <p>○全ての学習会は、教育長室で開催しました。</p>	<p>○外部の学識経験者等を招いた学習会などを開催し、学習会の充実を目指します。</p>
	H28年	1/21、2/12、 3/22		

② 教育委員の研修会及び事業等への出席・参加の実績		
月	日	研 修 会 及 び 事 業 等
H27 4	1	新規採用・転入教職員赴任式 朝倉地区人権啓発情報センターオープニング記念式典
	8	朝倉市立小学校入学式
	9	朝倉市立中学校入学式
	17	平成27年度福岡県市町村教育委員会委員長・教育長会議
5	8	朝倉市小学校教育研究会全体学習会
	12	秋月中学校区小中一貫校建設協議会委員委嘱式（小川委員）
	14	杷木地域新設小学校建設準備委員会委員委嘱式(小川委員)
	19	朝倉市中学校教育研究会全体研修会
	24	朝倉市立小学校運動会（馬田小、松末小、杷木小、久喜宮小、志波小、朝倉東小）
	25	北筑後市町村教育委員会連絡協議会
	29	朝倉市社会福祉協議評議員会(月俣委員)
31	朝倉市立小学校運動会（大福小）	
6	3	甘木総合隣保館運営委員会(内藤委員)
	8	杷木人権啓発センター運営委員会(井出委員)
	19	朝倉市・いじめ問題対策連絡協議会

月	日	研 修 会 及 び 事 業 等
7	1	朝倉市同和問題啓発強調月間街頭啓発
	9	朝倉市同和問題啓発強調月間講演会
	31	朝倉市小学校泳力記録会
8	3	朝倉市小中学校運営研究会
	4	福岡県人権・同和教育夏期講座
	7	朝倉市教育講演会
9	13	朝倉市立中学校体育祭
	23	朝倉市スポーツ少年団総合交流大会
	25	朝倉市社会福祉協議会評議員会(月俣委員)
	26	朝倉市戦没者追悼式
	27	朝倉市立小学校運動会 (三奈木、蜷城、福田、秋月、甘木)
10	9	いのち・愛・人権展実行委員会
	13	人権同和作品審査会(月俣委員)
	15	朝倉市民生委員推薦会(小川委員)
	16	朝倉市憲章策定委員会(月俣委員)
	22	朝倉市小学校教育研究総合発表会
	26	北筑後管内市町村教育委員会教育委員研修会
	28	第1回朝倉市総合教育会議
	30	朝倉市指定研究発表会

月	日	研 修 会 及 び 事 業 等
11	1	朝倉市立松末小文化祭
	7	朝倉市小学校P T A連合会研修会
	12	朝倉市中教研総合研究発表会
	20	いのち・愛・人権展実行委員会
	23	朝倉市美術展表彰式
	26	杷木地域P T A連絡協議会
	27	朝倉市いじめ問題対策連絡協議会
12	1	人権週間街頭啓発
	5	いのち・愛・人権展
	14	朝倉市補充学級視察
	15	いのち・愛・人権展監査
	16	朝倉市社会福祉協議会評議員会(月俣委員)
	19	第10回朝倉市連合音楽会

月	日	研 修 会 及 び 事 業 等
H28 1	10	第10回朝倉市成人式
	13	朝倉市緑化推進協議会
	23	朝倉地区人権・同和教育研究会
2	4	朝倉市小中学校運営研修会
	6	青少年の集いin朝倉（共催：朝倉市生涯学習講演会）
	9	第2回朝倉市総合教育会議
	10	杷木PTA連絡協議会(井出委員)
	16	福岡県人権教育研修会
	18	朝倉市教育支援センター研究発表会
3	11	朝倉市中学校卒業証書授与式
	16	朝倉市人権同和教育推進協議会社会教育部会総会
	18	朝倉市小学校卒業証書授与式
	20	朝倉市制施行10周年記念式典
	21	朝倉市文化講演会

③ 小中学校への学校訪問について			
月日	学校名	訪問形態	点検・評価
5/26	十文字中学校	教育事務所	<p>○小・中学校への訪問については、教育委員及び教育委員会事務局職員による訪問（市単独）と福岡県教育庁北筑後教育事務所にて要請し、教育委員と事務局職員が案内して訪問する2つの形態で行い、適切に指導及び助言をおこないました。</p> <p>○校長・教頭・主幹教諭等から経営課題及び教育課題を解決するための、学校経営方針、校務運営方針、教務運営方針、そして校内研究推進計画などの説明を受けるとともに、児童・生徒や教職員に係る関係帳簿及び会計帳簿等の点検を行い、学校経営や帳簿等の事務処理に関する指導・助言をおこないました。</p> <p>○各学校においては、施設全体の状態をチェックしました。</p> <p>○全教室の授業参観を行うとともに、教室内の掲示物の貼付状況・内容の確認を行い、指導・助言をおこないました。</p> <p>○全教職員と教育委員等訪問者の紹介を相互に行い、教育委員会代表が各学校の経営について意見、感想を述べました。</p>
5/26	秋月中学校	市教委単独	
5/28	南陵中学校	市教委単独	
5/29	蜷城小学校	市教委単独	
5/29	比良松中学校	市教委単独	
6/1	金川小学校	教育事務所	
6/2	馬田小学校	市教委単独	
6/3	甘木小学校	市教委単独	
6/4	朝倉東小学校	教育事務所	
6/5	甘木中学校	教育事務所	
6/5	秋月小学校	市教委単独	
7/1	杷木小学校	市教委単独	
7/3	大福小学校	市教委単独	
7/7	松末小学校	市教委単独	
7/8	久喜宮小学校	市教委単独	
7/14	杷木中学校	市教委単独	
10/1	志波小学校	教育事務所	
10/14	三奈木小学校	市教委単独	
10/19	福田小学校	教育事務所	
10/29	立石小学校	市教委単独	

(平成27年度 対象)

自己点検・評価表

※評価点 () は平成26年度評価点

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学校教育	<1> 確かな学力の育成	① 基礎的・基本的な内容の習得と活用力の育成	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査の調査結果を分析し、校長研修会、教頭研修会、及び教務担当者研修会の場で成果と課題について共有化を図り、課題解決のための各学校の取組が具現化できるよう努めることができました。(学力実態調査結果に基づいた学校経営方針や学力向上プランの策定：100%) ○ 全学年(小1～中3)を対象とした学力実態調査を行い、全児童生徒の経年実態を把握し、学力低位層への取組の充実を図ることができました。 ○ ALT等派遣事業をとおして、英語に慣れ親しむ環境づくりに努めることができました。 ○ 朝倉市学力向上推進事業において、中学校区を単位とした小中連携部会を組織し、家庭学習のてびきなど効果のある取組を広げたりしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力調査や市独自の学力実態調査等の結果を受けて、その課題を全教職員へ共有化を図る方法を工夫します。 ○ 誰もが分かる・できる授業づくりをめざして、各学校の学力向上策に学力低位層に対する対応が具現化されるよう指導助言を行います。 ○ オールイングリッシュで行う授業研究を進めます。 ○ 中学校区を単位とした学力向上推進体制の更なる機能化を図り、小中9カ年を見通した学力向上の取組を引き続き進めます。
		② 個性の伸長と特別支援教育の充実		<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別な支援を要する児童生徒の増加に伴い、特別支援教育支援員に対する学校のニーズは年々高まってきています。特別支援教育支援員を十分に配置するために、勤務時間を学校間で調整するなどしてそれぞれのニーズに応じた柔軟な配置を工夫しました。(H22年度：24名、平成23年度：30名、平成24年度：30名、平成25年度：30名、平成26年度：26名、平成27年度28名) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 28年度は、学校の現状に応じたより効果的・効率的な特別支援教育支援員の配置を進めます。また、特別支援教育支援員の特別支援教育に係る専門的な知識や技能を高めるため研修のあり方について模索します。

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策																																																									
I 学校教育	〈1〉 確かな学力の育成	② 個性の伸長と特別支援教育の充実	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通級指導教室については、特別支援教育のセンター的機能をもたせ、児童生徒に対する教育相談の役割や、教職員に対する研修等の機会を提供する役割などを機能化することができました。あさくら通級指導教室、あまぎ通級指導教室、あまぎ中通級指導教室の3教室の入級希望者数（体験入級含む）は定数を超える程の希望者数でしたが、担当教諭の高い指導力により、個のニーズに応じた指導を充実させることができました。（H25年度：32名、H26年度：32名、H27年度：32名） <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数…H25年度：269件、H26年度：280件 H27年度：340件 ・研修会…年間3回 ○ キャリア教育に関する計画が、市内全ての小中学校で作成されました。（全体計画16/20校、年間計画12/20校、その他 4/20校） 	<ul style="list-style-type: none"> ○通級指導教室へのニーズが増加する傾向にある中で、教育相談や個の特性・ニーズに応じた指導を行えるよう、教室の機能の充実と教室数及び教室規模の拡充の方法を模索します。 ○専門的指導スキルを有する指導者が代替わりする時期になってきているので、様々な研修を通して特別支援教育に係る人材育成にさらに努めます。 ○キャリア教育を通して、地域への愛着や誇りといった愛郷心を児童生徒に育むための教育内容を工夫・充実できるよう指導助言します。 																																																									
		指標	3 (4)	<p>■ 全国学力実態調査が全国・県・北筑後の平均以上</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>【小学校】</th> <th>国語 A</th> <th>国語 B</th> <th>算数 A</th> <th>算数 B</th> <th>理科</th> <th>【中学校】</th> <th>国語 A</th> <th>国語 B</th> <th>数学 A</th> <th>数学 B</th> <th>理科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>70.0</td> <td>65.4</td> <td>75.2</td> <td>45.0</td> <td>60.8</td> <td>全国</td> <td>75.8</td> <td>65.8</td> <td>64.4</td> <td>41.6</td> <td>53.0</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>69.8</td> <td>65.1</td> <td>74.7</td> <td>44.2</td> <td>59.5</td> <td>県</td> <td>74.6</td> <td>64.5</td> <td>62.2</td> <td>39.8</td> <td>51.3</td> </tr> <tr> <td>北筑</td> <td>69.0</td> <td>64.6</td> <td>73.4</td> <td>43.3</td> <td>58.8</td> <td>北筑</td> <td>72.5</td> <td>62.6</td> <td>59.7</td> <td>37.1</td> <td>49.3</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td><u>70.1</u></td> <td><u>65.1</u></td> <td><u>75.2</u></td> <td><u>43.3</u></td> <td><u>61.4</u></td> <td>市</td> <td><u>73.2</u></td> <td><u>63.0</u></td> <td>58.6</td> <td>36.3</td> <td><u>50.7</u></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校…全国、県、北筑後の三つとも上まわった領域→国語A、算数A、理科 全国、県、北筑後のいずれか二つを上まわった領域→国語B 全国、県、北筑後のいずれか一つを上まわった領域→算数B ・中学校…全国、県、北筑後の一つを上まわった領域→国語A、国語B、理科 	【小学校】	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	理科	【中学校】	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B	理科	全国	70.0	65.4	75.2	45.0	60.8	全国	75.8	65.8	64.4	41.6	53.0	県	69.8	65.1	74.7	44.2	59.5	県	74.6	64.5	62.2	39.8	51.3	北筑	69.0	64.6	73.4	43.3	58.8	北筑	72.5	62.6	59.7	37.1	49.3	市	<u>70.1</u>	<u>65.1</u>	<u>75.2</u>	<u>43.3</u>	<u>61.4</u>	市	<u>73.2</u>	<u>63.0</u>	58.6
【小学校】	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	理科	【中学校】	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B	理科																																																			
全国	70.0	65.4	75.2	45.0	60.8	全国	75.8	65.8	64.4	41.6	53.0																																																			
県	69.8	65.1	74.7	44.2	59.5	県	74.6	64.5	62.2	39.8	51.3																																																			
北筑	69.0	64.6	73.4	43.3	58.8	北筑	72.5	62.6	59.7	37.1	49.3																																																			
市	<u>70.1</u>	<u>65.1</u>	<u>75.2</u>	<u>43.3</u>	<u>61.4</u>	市	<u>73.2</u>	<u>63.0</u>	58.6	36.3	<u>50.7</u>																																																			

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
I 学校教育	<2> 豊かな心の育成	① 心の教育の推進	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校対象の道徳性検査・ヒューマンⅢ【業者委託】や各学校独自の調査結果の分析に基づいて豊かな心を育成するための学校経営方針が講じられるようになってきました。(道徳性の分析に基づいた学校経営方針の策定：100%) ○ 小学校副読本「わたしたちの朝倉」を社会科、理科、総合的な学習の時間等で活用することで、朝倉市の歴史、地理、風土、文化、産業、暮らし等を知り、郷土に愛着や誇りを持った子供たちの育成を図ることができました。 ○ 市教育委員会主催の学校人権・同和教育研修会を開催し、管理職や人権・同和教育担当者等を対象とした授業研究に取り組むことができました。(年2回開催)しかし、個別の人権課題に関する授業研究が深まりませんでした。 ○ 児童生徒の郷土愛を育むために、地域に縁のある百人一首を各学校の教育活動に取り入れ、市後援の五色百人一首大会へ多数の児童生徒を参加させることができました。(H25年度：130人、H26年度：76人、H27年度：65人) ○ 創意ある体験活動委託事業や生きる力育成推進事業を通して豊かな心の育成が図れるよう支援しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・【創】小：1学級あたり10,000円を委託 ・【生】小：1学級あたり7,000円 中：20,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、小学校対象の道徳性検査・ヒューマンⅢを2, 4, 6年生で実施していますが、将来的に小・中学校の全学年が毎年実施できるよう体制の整備に努めます。 ○ 小学校だけではなく、中学校の教員も「わたしたちの朝倉」を活用できるよう教員研修の方法を模索していきたい。 ○ 学校人権・同和教育研修会では、今後更に、個別の人権課題に関わる内容を授業で取り上げ、内容を深めていけるよう指導助言に努めます。 ○ 百人一首の活用の仕方について、さらに指導助言を行い、各学校での百人一首の活動をより充実させます。 ○ 各学校で様々に工夫しながら「生きる力」を育む体験活動が実施されていますので、今後も本事業を継続していきます。

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策																																
			評価点																																		
I 学校教育	〈2〉 豊かな心の育成	② 生徒指導の充実	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校で「いじめ防止対策推進法」や「朝倉市いじめ防止基本方針」等に基づく「学校いじめ防止基本方針」が策定され、活用されています。(基本方針の策定：20/20校) ○ 月1回のいじめ等に関する調査や学期1回の無記名アンケート、それに基づいた個人面談等を全小中学校で実施し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めました。 ○ いじめ・不登校問題については、教育委員会にスクールソーシャルワーカー（SSW：1名、838h/年）を配置し、関係機関やスクールカウンセラー（SC：9名、1120h/年）等と連携して実効性のある対策を講じました。 ○ 不登校復帰支援事業について、適応指導教室と連携しながら計画的、実効的に取り組み不登校児等生徒数を減らすことができました。(不登校児等生徒数 H26年度：85人、H27年度：59人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後もいじめ等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた関係組織関係組織の活用について指導助言を行っていきます。 ○ 児童生徒の実態や現状を家庭や地域へ啓発していく方法を模索します。 ○ SSWの役割と機能について学校への周知をさらに図り活用を促進します。また、SSW等を加えた「支援チーム」さらなる機能化にも努めます。 ○ 今後も適応指導教室と連携しながら積極的に各学校にアプローチし、不登校解消のための体制づくりの充実に努めます。 																																
		指標	3 (2)	<p>■ 不登校発生率が全国・県の平均以下（平成25・26・27年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">【小学校】</th> <th colspan="3">【中学校】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>0.36%</td> <td>0.39%</td> <td>調査中</td> <td>2.69%</td> <td>2.76%</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>0.35%</td> <td>0.37%</td> <td>調査中</td> <td>3.02%</td> <td>3.50%</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>0.25%</td> <td>0.55%</td> <td>0.70%</td> <td>3.79%</td> <td>4.56%</td> <td>2.80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>27年度の全国・県の発生率については現在調査中であるが、25・26年度の推移から見て、中学校の本市の発生率は全国平均まで改善してきたと言える。しかし、小学校の数値が上がってきていることから、次年度は徹底した対策を講じたい。</p>		【小学校】			【中学校】				25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	全国	0.36%	0.39%	調査中	2.69%	2.76%	調査中	県	0.35%	0.37%	調査中	3.02%	3.50%	調査中	市	0.25%	0.55%	0.70%	3.79%
	【小学校】			【中学校】																																	
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度																															
全国	0.36%	0.39%	調査中	2.69%	2.76%	調査中																															
県	0.35%	0.37%	調査中	3.02%	3.50%	調査中																															
市	0.25%	0.55%	0.70%	3.79%	4.56%	2.80%																															

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策																												
			評価点																														
I 学校教育	<3> 健やかな体の育成	① 体力・運動能力の向上を図る取組の推進	5 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校の部活動等においては、中体連主催大会の出場への補助をおこない、スポーツ環境の充実に努めました。 (上位大会出場：県大会12競技、九州大会2競技) ○ 体育の授業前のショート・トレーニングの実施は定着してきており、県が推進している「1校1取組運動」も、市が奨励する外遊びも主体的に取り組むようになってきました。 ・ショート・トレーニングの実施：小学校14/14校 ・1校1取組運動の実施：20/20校 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校については、全国運動能力テストの結果を踏まえた体力向上の具体的な取組を、体育の授業を中心に取り組むよう指導します。 ○ショート・トレーニングや「1校1取組運動」の取組の内容について発展的に改善していくよう指導していきます。 																												
		② 健康教育の推進	5 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 九州北部豪雨等の教訓を生かし、緊急時の登下校については、家庭・保護者に児童生徒を引き渡すだけでなく、状況に応じて学校に留めるなど適切な対応を取ることができました。 (緊急時の事件・事故の発生件数：0件) ○ 「弁当の日」の取組を年2回以上行い、食育の推進に努めました。(20/20校で実施) ○ 栄養士を派遣して食に関する指導の在り方について指導助言を行い、食育の推進を支援できました。(栄養士未配置15校に年間9回ずつ派遣) 	<ul style="list-style-type: none"> ○事故や災害に強い学校を目指し、安全・防災計画及び災害避難訓練等災害対策のあり方について、外部講師の活用などを図るよう指導助言を行います。 ○「弁当の日」を生かした食育の推進を継続していきます。 ○栄養士が市内の全校で質の高い食に関する指導が維持できるよう研修に努めます。 																												
		指 標	5 (5)	<p>■ 体力テストが全国・県・北筑後の平均以上</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【小学校】</th> <th>小5男子</th> <th>小5女子</th> <th>【中学校】</th> <th>中2男子</th> <th>中2女子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> <td>全国</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>50.3</td> <td>49.5</td> <td>県</td> <td>49.7</td> <td>49.2</td> </tr> <tr> <td>北筑</td> <td>52.2</td> <td>50.8</td> <td>北筑</td> <td>50.3</td> <td>49.6</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td><u>54.0</u></td> <td><u>53.1</u></td> <td>市</td> <td><u>51.5</u></td> <td><u>50.5</u></td> </tr> </tbody> </table>	【小学校】	小5男子	小5女子	【中学校】	中2男子	中2女子	全国	50.0	50.0	全国	50.0	50.0	県	50.3	49.5	県	49.7	49.2	北筑	52.2	50.8	北筑	50.3	49.6	市	<u>54.0</u>	<u>53.1</u>	市	<u>51.5</u>
【小学校】	小5男子	小5女子	【中学校】	中2男子	中2女子																												
全国	50.0	50.0	全国	50.0	50.0																												
県	50.3	49.5	県	49.7	49.2																												
北筑	52.2	50.8	北筑	50.3	49.6																												
市	<u>54.0</u>	<u>53.1</u>	市	<u>51.5</u>	<u>50.5</u>																												

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
I 学校教育	〈4〉 信頼される学校づくり	① 家庭・地域・関係機関との連携	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の教育資源を教材化し、総合的な学習の時間や学校行事等の教育活動の中で地域の特色を学ぶ機会が定着してきました。小学校副読本「わたしたちの朝倉」の活用も充実してきました。 ○ 「コミュニティ・スクール」でいう学校運営協議会の機能を持った「おらが学校委員会」が各学校で設置され、学校を応援する、支援する仕組みが整ってきました。（おらが学校委員会等における学力調査結果等の公表：20/20校） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域行事への参加を奨励するとともに、地域による学校理解が進むための体制づくりを工夫するよう指導助言します。 ○ 「コミュニティ・スクール」の機能を生かした学校づくりを目指しながら、学校運営に資する体制づくりに努めます。
		② サービスの厳正と学校情報の公開	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定例化した朝倉市不祥事防止対策委員会を年間12回行いました。サービスの厳正に関わるテーマで行われた協議の内容は、定例校長会等を通じて全校長に確認していきました。 ○ 不祥事防止のための「チェックリスト」や「唱和訓」の活用を通して、不祥事防止に向けた意識高揚を図ることができました。（コンプライアンス研修の実施：20/20校） ○ 市のホームページ掲載や学校便りの発行を通して、学校教育目標や学校の特色、学校情報等を公開できました。（学校だよりの発行：100%） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月1回は不祥事防止に係る取組を必ず行い、引き続きサービスの厳正に努めます。 ○ 引き続き教育施策の重点項目に対する評価を毎学期行い改善に生かすよう徹底を図ります。 ○ 学校情報を月1回以上発信できるようにその方法の工夫に努めます。
		指標	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 月1回の校長による学校だよりの発行 <p>20校中17校で校長による学校だよりを月に1回以上発行でき、保護者・地域への学校情報の公開が進んできました。</p>	

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
I 学校教育	<5> 教育環境の充実	① 学校組織の充実		<p>○ 朝倉市教育支援センターにおいて、経験年数や職務等に応じた研修を実施し、教職員の実践的指導力の向上に努めました。</p> <p>平成27年度教職員研修講座参加者 2年目研修（7名）、3年目研修（2名） 研究推進研修会（20名）、 組織マネジメント研修会（29名）、 人権同和教育研修会（20名）、 教育講演会（320名）、委託研究員（18名） コーチング講座（41名）</p>	<p>○朝倉市教育支援センターの事業内容及び研修内容について、本市の教育課題・経営課題からてさらに見直しを図り、課題解決に資する実践的研究を行っていきます。</p> <p>○コンプライアンスの視点も含め研修会の内容を更に工夫し、今後も講師等の資質向上に努めます。</p> <p>○特に生徒指導面での連携は、組織づくりのさらなる工夫が必要だと考えており、そのための指導助言、環境整備に努めます。</p>
			4 (4)	<p>○ 小中学校の常勤講師等に対して、教師力の向上、そして教育公務員としての自覚と、厳正な職務の遂行のための研修会を年間2回開催しました。（2回延べ55名）</p> <p>○ 中学校区を単位とした小中連携部会の機能化がさらに図られ、キャリア教育や人権・同和教育、生徒指導の内容の充実など、校区毎の取組が充実してきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学習のきまり」「学習の手引」作成（6校区） ・「スマホ等に係る家庭教育宣言」作成（6校区） 	

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
I 学校教育	〈5〉 教育環境の充実	② 安心・安全・安定した教育環境の整備	5 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画的に校舎や屋内運動場等の改修・整備を行いました。（校舎防水工事（甘木小・立石小）、空調設備設置工事（甘木中・南陵中・十文字中・比良松中・杷木中）、耐震補強工事（十文字中屋内運動場、体育倉庫・秋月小校舎・比良松中技術室棟）、杷木中特別教室棟増築工事、天井落下防止工事（朝倉東小屋内運動場・甘木中武道場・杷木中武道場）、金川小グラウンド整備工事、杷木中防火シャッター改修工事、三奈木小井戸ボーリング工事 他） ○ 「子ども110番の家」のポスターについては、必要数を学校に随時配布することができました。 ○ 要保護児童生徒連絡会議や不登校対応会議等の学校と関係機関（子ども未来課、児童相談所、民生委員等）との連携会議を実施できました。 <ul style="list-style-type: none"> ・要保護対応：年間2回開催（随時、ケース会議） ・不登校対応：学期毎に1回開催（随時、訪問） ○ 新設小学校や小中一貫校の建設に向けた準備委員会の運営等に対して支援ができました。 <ul style="list-style-type: none"> ・杷木地域新設小学校建設準備委員会：8回開催 ・秋月中学校区小中一貫校建設協議会：5回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○昭和56年以前建築の校舎や体育館（40棟）について、文部科学省指針に沿って作成した教育委員会の事業計画どおり、平成27年度で耐震化を完了。 ○杷木統合小学校、秋月小中一貫校の開校に向け各種工事を実施。 ○「子ども110番の家」の役割を地域に広めて行くとともに、防犯時だけでなく、下校時の大雨等の災害対応にも活用できるよう各学校に指導助言を行います。 ○今後も関係機関との連携を図り多方面からの情報等を集めながら児童生徒の安全・安心・安定を確保できるよう努めます。 ○地域の方々と学校の在り方の検討を今後も進めていきます。
		指標	5 (5)	<p>■ 学校施設の耐震化100%</p> <p>当初の計画通り、平成27年度までに耐震化工事が完了した。残り4棟については、平成30年度の杷木統合小学校の開校に伴い解消される予定です。</p>	

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅱ 生涯学習 ・生涯スポーツ振興	<1> 生涯学習の推進	① 生涯学習推進体制の整備・充実	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティの事務局長を対象とした研修を1回、同事務局員を対象とした実務研修を2回実施し、生涯学習推進体制の整備・充実を図りました。 ・実施コミュニティ数：全センター ○地域活動指導員及び社会教育指導員が、地域コミュニティや地域に出向き、生涯学習の企画提案や様々な体験活動の実践を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと課との連携をさらに強化し、生涯学習の推進を図ります。 ○地域活動指導員、社会教育指導員を積極的に地域に派遣し、生涯学習の構築を図ります。
		② 生涯学習支援機能の充実	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○朝倉市生涯学習指導者登録制度による指導者の情報提供及びお茶の間学習ネットワーク事業に伴う自主学習団体等の情報提供を行いました。 ・指導者登録者数：222名 ・自主学習団体数：252団体 ○市内中学校区での地域活性化と、学校・地域での連携・融合を図りました。 ・市内6中学校区 ○生涯学習講演会 ・講師 水谷青少年問題研究所 水谷 修氏 ・参加者 360名 ○子どもの明日を考える講演会 ・講師 福岡市小学校教諭 香葉村真由美氏 ・参加者 131名 	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習指導者の発掘を行うとともに、自主学習団体の情報提供を積極的に行い、支援機能の充実を図ります。 ○中学校区毎に組織されている、学社連携・融合推進協議会に対し、活動支援を行います。 ○市民の自己意識の向上を図り、生涯学習事業を推進するため、市民対象の各種講座を開催します。

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅱ 生涯学習 ・生涯スポーツ振興	〈2〉 スポーツ・レクリエーション活動の推進	① スポーツ施設など活動環境の充実	5 (5)	<p>○社会体育施設の整備充実について、既存施設は年次的、且つ地域の施設バランスを配慮しながら対応していきたいと考えていますが、緊急度や危険度、災害状況(被災度合)、従来からの懸案事項など、優先順位に則って実施しました。</p> <p>①杷木グラウンド整備工事 ②安川体育センター防球ネット設置工事 ③杷木体育センター床工事 ④ 〃 時計改修・照明取替工事 ⑤朝倉球場放送設備改修工事 他</p> <p>また、今後の新たなスポーツ施設の整備方針を示していくにあたり、「朝倉市総合的体育施設基本計画(平成27年4月策定)」に基づき、拠点的な屋内体育施設建設に向けての検討・協議を進めました。</p> <p>○指定管理者制度を導入し体育施設の管理運営を行っており、サービス向上と業務の効率化を図っています。</p> <p>指定管理者 朝倉地域体育施設：(株)クリーン商会 B&G海洋センター：(有)ヴァスカ</p>	<p>○今後も、各施設の整備の取り組みについては、バランスを保ちながら計画的に順次実施していきます。</p> <p>○その他の体育施設については、総合的な体育施設の建設計画と併せて、現有施設の統廃合を含め計画的な管理運営の検討を行います。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
		② 健康増進・市民相互交流の促進	3 (5)	<p>○インディアカ、カローリング等、多世代で気軽に楽しめるレクリエーションの普及や体力テスト実施による健康度チェックを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間5回程度開催 ・参加者：167名 <p>○各種スポーツ大会</p>	○ニュースポーツを積極的に取り入れ、あらゆる世代が楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及を行い、市民の健康増進に努めます。
		③ 活動組織・団体の育成	5 (3)	<p>○市体育協会加盟団体(各種競技団体)、スポーツ少年団、スポーツ推進委員の活動については、年内事業計画に基づく事業支援を行い育成に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝倉市体育協会 加盟団体 20団体 ・朝倉市スポーツ推進委員 25人(各地区コミュニティ選出) ・朝倉市スポーツ少年団 54単位団 指導者 310人 団員 841人 	○市体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員に対し、指導者育成講演会やセミナー等の機会提供を行い、指導者等の資質向上や育成を図ります。

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅱ 生涯学習 ・生涯スポーツ振興	<3> 図書館サービスの充実	① 図書館の管理運営	5 (5)	<p>① 図書館システムの整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館システムの整備に努め、利用者への資料提供等図書館業の円滑な運営を図りました。 ○祝日開館の実施により、開館日数の増加に努めました。 ○利用者アンケートを実施し、市民サービスの向上に努めました。 ○ホームページ等を活用した図書館情報提供サービスに努めました。 <p>② レファレンスやリクエストサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○レファレンス（調査支援、学習支援）やリクエスト（予約）サービスの充実を図りました。 <p>・年間レファレンス（相談）件数 2,144 件 ・年間資料の問い合わせ・読書案内件数 4,807 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館システムの整備に努め、利用者への資料提供等図書館業務の円滑な運営を図ります。 ○祝日開館を遂行することにより、開館日数、図書館利用者の増加に努めます。 ○中央館・あさくら館・はき館の休館日が重ならないようにして開館し、利用者の利便性の向上に努めます。 ○レファレンスサービスの増加に努めます。

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅱ 生涯学習 ・生涯スポーツ振興	＜3＞ 図書利用サービスの充実	② 図書資料の整備	4 (4)	<p>① 図書館資料の収集・蔵書管理・整備</p> <p>○図書資料や視聴覚資料等の収集と整備、充実を図りました。 (年間受入冊数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料受入数 15,910冊 ・A V資料受入数 308冊 ・雑誌購入タイトル数 (中央131 あさくら69 はき31) ・新聞購入タイトル数 (中央9 あさくら7 はき5) <p>○朝倉市教育支援センターから移管された視聴覚資料(旧視聴覚ライブラリー)の貸出と適正管理に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出件数 15団体 29点 <p>② 貴重資料、地域資料の収集と保存整備</p> <p>○地域資料の収集・整備に努めました。</p> <p>○損耗が著しい郷土資料のデジタル化や製本を行いました。</p> <p>③ 地域の課題に対応した資料の収集・整備</p> <p> ビジネス支援コーナー、健康情報コーナー、行政情報コーナーを設置し、資料の収集、提供サービスに努めました。</p>	<p>○地域のニーズや課題に対応した資料の収集に努めます。</p> <p>○貸出冊数の増加に努めます。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅱ 生涯学習 ・生涯スポーツ振興	＜3＞ 図書利用サービスの充実	③読書環境の整備	5 (5)	<p>④ 図書館間ネットワークの整備</p> <p>○図書館間の相互貸借、相互利用、情報の共有化により、資料提供サービスの充実を図りました。</p> <p>・年間貸出冊数 1,649冊 ・年間借受冊数 751冊</p> <p>① 移動図書館事業の推進</p> <p>○子供たちが身近に本と触れ合えるように、移動図書館「おひさま号」にて、市内の保育園（所）・幼稚園を巡回し、図書の貸出を行いました。</p> <p>・巡回箇所数 21箇所 ・年間貸出冊数 30,548冊</p> <p>② 巡回文庫事業の推進</p> <p>○身近に本と親しんでもらうために、定期的にコミュニティ施設や高齢者施設を巡回し、図書の団体貸出を行いました。</p> <p>○市内の小・中学校へ定期的に巡回し、図書の団体貸出を行うことにより、学校教育への協力と支援を行いました。</p> <p>・巡回箇所数 28箇所 ・年間貸出冊数 15,592冊</p>	<p>○移動図書館事業や巡回文庫事業の充実を図り、身近に本と触れ合うための環境づくりに努めます。</p> <p>○移動図書館業務や巡回文庫事業による貸出冊数の増加に努めます。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
II 生涯学習 ・生涯スポーツ振興	<4> 読書活動の推進	① 読書推進事業の充実	5 (5)	<p>① 各種講座等図書館事業の充実</p> <p>○歴史・文学講座・子供の読書講座・上映会・おはなし会等を開催し、読書活動の普及啓発事業の充実を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会・児童向講座等 年間開催回数 232回 年間延べ参加者数 3,054名 ・成人向講座・上映会等 年間開催回数 41回 年間延べ参加者数 1,022名 <p>② 関係機関・団体との連携と活動の支援</p> <p>○行政機関や地域・学校・読書ボランティア団体等の関係機関との連携を図り、読書環境づくりを推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携による講座 1回 37名 ・読書団体との交流会・講座への支援 ゆめ基金事業講演会 年1回開催 参加人数 158名 読書団体との共催による講座 年2回 読書団体との交流会・代表者会 年3回 <p>③ 「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」の推進</p> <p>○「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子どもの読書活動を推進する環境整備に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動推進協議会 年1回開催 	<p>○各種講座・おはなし会等の年間参加者数の増加に努めます。</p> <p>○関係機関・団体との連携を深め、各種講座等事業の充実を図ります。</p> <p>○「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子どもの読書活動を推進する環境整備に努めます。</p> <p>○「朝倉市子どもの読書の日」の普及・啓発に努めます。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
		② ブックスタート事業の整備・推進	5 (5)	<p>① ブックスタートボランティアの育成 ○ブックスタート事業を推進するためのボランティアの育成とスキルアップに努めました。 ・ブックスタートボランティア研修会・反省会 年2回開催 延べ参加人数 22名</p> <p>② ブックスタート事業の推進 ○絵本を通して親子の触れ合いを深めるために、ブックスタート事業を推進しました。 ・4ヶ月健診時 年18回開催 参加人数 385名 ・1歳6ヶ月健診時 年18回開催 参加人数 425名</p>	<p>○絵本を通して親子の触れ合いを深めるために、ブックスタート事業を推進します。</p> <p>○ブックスタート・ブックスタートフォローアップの年間参加率の増加に努めます。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策	
			評価点			
Ⅲ 文化振興	〈1〉 地域文化の振興	① 指定文化財の整備活用及び埋蔵文化財調査	4 (4)	<p>① 指定文化財の保存整備育成</p> <p>○平成27年8月の台風、平成28年1月の大雪等に伴う文化財被害について、災害復旧工事を実施しました。</p> <p>○2件の未指定文化財を調査し、平成28年3月に県指定文化財へ指定されました。</p> <p>○国指定重要文化財「普門院本堂」消防用設備点検の補助、県指定天然記念物「恵蘇八幡宮のクス」、市指定天然記念物「田代家のイヌマキ」の整枝等を実施しました。</p>	○市内の各種文化財の「保存・整備・管理計画」を作成し、計画的に保存整備育成を実施します。	
			4 (4)	<p>② 歴史・文化の普及啓発</p> <p>○出前講座（地域史学習・史跡探訪）、甘木歴史資料館・秋月郷土館等での展示活動・講座開催、旧田代家住宅の公開などをおこないました。</p> <p>○出前講座回数：16回</p>		○公民館・学校・各種団体等の注文に応じての出前講座についても、地元の地域史をより身近に感じてもらうような工夫をおこないます。
			5 (5)	<p>③ 埋蔵文化財調査</p> <p>○中島田遺跡・仁鳥の石造桁橋・秋月稽古館跡・朝倉農業高校跡地等の緊急発掘調査等を実施しました。上須川遺跡群・下古毛遺跡・黒川院遺跡群等の出土品整理作業を実施し、調査報告書を刊行しました。</p>		○圃場整備・民間開発に伴う緊急調査、公共事業に伴う緊急発掘調査、重要遺跡の確認調査など、より効率的な調整をおこない、精度の高い調査を目指します。

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅲ 文化振興	＜1＞ 地域文化の振興	① 指定文化財の整備活用及び埋蔵文化財調査	3 (3)	<p>④ 伝統行事保存継承、団体の育成</p> <p>○堀川用水・揚水車群保存管理費および「高木神社の宮座行事」用具整備への補助をおこないました。</p> <p>○「甘木絞り」の保存育成のため、甘木絞り連絡協議会と共同事業をおこないました。</p>	○宝くじ助成金等の助成制度の有効活用を推進し、各種民間組織及び団体の育成を図り、自主的に継承できるよう支援していきます。
		② 文化財の活用及び施設の管理運営	4 (4)	<p>① 平塚川添遺跡公園保存整備</p> <p>○園内樹林の下枝整枝、園内の草刈管理など、来園者が安全に利用出来るように、園内の環境整備を実施しました。また、復元建物の屋内修繕など遺跡の景観を保全しました。</p>	○古代建物など整備した復元施設の老朽化が進行しているため、国庫補助事業による本格的な修理を実施しつつ、当面の修復・保全事業を計画的に進めます。
			4 (4)	<p>② 平塚川添遺跡公園活用</p> <p>○市内小学校4年生を対象に「古代体験あさくら子どもの日」、夏・冬休み体験教室、夏休み自由研究作品展、スケッチ大会等を実施しました。</p> <p>○注連縄作り・サギッチョ・冬鳥観察会・お茶会等の季節体験事業を実施し、一般来園者・各種団体の体験学習を受け入れました。</p> <p>○月見会・七夕揮毫会等を実施しました。</p>	<p>○主催行事は現在ほぼフル稼働していますが、各種団体による自主的な体験活動、日常的な市民の利用などを促していきます。</p> <p>○主催事業に加えて、広く各種文化行事の会場としての利用を促進します。</p>

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅲ 文化振興	＜1＞ 地域文化の振興	②文化財の活用及び施設の管理運営	4 (4)	<p>③ 甘木歴史資料館管理運営</p> <p>○常設展示、特別企画展「黒川院調査と山岳宗教」、「筑前東南部の山城」、「徳田玉龍展」、「あ！さくら展」、歴史講座「ひみこ」、春・秋の文化財バスハイク、夏休み子ども歴史教室、ロビーでの自主展示などを実施しました。</p> <p>○歴史資料の寄託・寄贈の受け入れ、博物館等への調査協力・貸出を行いました。</p>	○常設展示の充実、わかり易い解説の工夫、レファレンス機能、調査・研究活動の充実を図ります。また、市民による自主展示の更なる促進、魅力ある特別企画展等の実施を図ります。
			4 (4)	<p>④ 秋月郷土館管理運営及び朝倉市秋月博物館整備</p> <p>○秋月郷土館の管理運営を実施しました。</p> <p>○新秋月郷土館（仮称）の名称を公募により、「朝倉市秋月博物館」と決定しました。</p> <p>○朝倉市秋月博物館建設用地の発掘調査を実施しました。</p> <p>○朝倉市秋月博物館（本棟）を建設しました。</p> <p>○朝倉市秋月博物館で展示予定のレプリカ作品を製作しました。</p>	<p>○施設の老朽化が進行しており、最低限必要な補修等を重ねて、収蔵・展示品や武家屋敷建物の維持・保全を図ります。</p> <p>○平成29年秋のオープンに向け、次年度以降も事業スケジュールを計画的に実施します。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅲ 文化振興	〈2〉 文化芸術活動の推進	① 文化振興推進事業		<p>① 文化講演会、講座、美術展等の開催</p> <p>○ピーポート甘木での文化講演、平塚川添遺跡公園でのオータムコンサートの開催や朝倉市美術展での作品展示など、市民が楽しみながら文化芸術に触れる機会を提供するなど文化振興に寄与しました。</p> <p>○文化講演会 野村忠宏講演会「折れない心」 入場者数：693名</p>	<p>○市民が優れた文化芸術に広く親しむことができるよう、関係機関と連携し内容の充実と来場者の満足度の向上に努めます。また、市民への周知を図るため広報誌掲載やイベントによってはマスコミ等に情報発信を行います。</p>
			4 (4)	<p>○オータムコンサート オータムコンサート I N平塚川添遺跡公園 ～HARU～ 入場者数：235名</p> <p>○現代ダンスワークショップ セレノグラフィカ ダンスワークショップ 参加者数：30名</p> <p>○第59回朝倉市美術展 出品数：186点 出品者数：143名 来場者数：1,145名</p>	

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅲ 文化振興	＜2＞ 文化芸術活動の推進	① 文化振興推進事業		<p>○文化趣味講座 講座：「朗読劇講座」ほか15講座を開催 参加者：272名</p> <p>○古典文学講座「ゆっくり学ぶ万葉集」 7月～2月まで全12回講座 参加者：70名</p>	
		② 活動組織、団体の育成	3 (3)	<p>○文化団体連合会等各種団体へ補助金の交付及び文化の普及活動について指導・育成をおこないました。市文化団体連合会(甘木、朝倉、杷木)については、歴史や目的に違いがあり、連合会の活動内容統一には至っていません。</p>	<p>○市文化団体連合会(甘木、朝倉、杷木)の完全な統合・一本化は難しい状況ですが、活動に対する指導・助言等は継続的に行っていきます。</p>

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅲ 文化振興	＜2＞ 文化芸術活動の推進	① 文化振興推進事業	4 (4)	<p>③ 子どもの文化、芸術活動の促進</p> <p>○甘木連合文化会と市の共催による小中学生伝統芸能体験講座や夏休みを利用した七夕揮毫・展示会など伝統文化や歴史を学ぶ事業を開催しました。</p> <p>また、国際子ども芸術フェスティバル実行委員会と共催し、「子どもたちが生の舞台芸術に参加したり、鑑賞することで文化に触れる機会」を提供しました。</p> <p>○甘木連合文化会の指導による小中学生伝統芸能体験講座 講座：生け花、三味線、日舞 期間：8月～3月までの間、15回 参加者：31名</p> <p>○七夕揮毫会（7月25日） 参加者：小学1年生16名</p> <p>○第15回朝倉市国際子ども芸術フェスティバル 作品数：14作品 入場者数：2,702名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープニング公演（11月21日～23日） 市内4ヶ所4公演 ・巡回公演（12月～3月） 市内9ヶ所、3団体、9公演 ・フェスティバル（3月20日～21日） らくゆう館・女性センター、8団体、14公演 	○子どもの文化芸術体験活動を推進していくため、文化団体などと連携し、子どもが直接文化に触れる機会を提供することで、文化芸術への興味と理解を深めることができるよう推進します。

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅲ 文化振興	＜2＞ 文化芸術活動の推進	① 文化振興推進事業	4	<p>④ 文化ホール等の有効活用</p> <p>○文化芸術向上に資するため自主文化事業協会と連携し、ピーポート甘木大・中ホール、朝倉・杷木文化ホールにおいて、市民に上質な芸術作品を手軽な料金で鑑賞する機会を提供することで、所期の目標に近づくことができました。</p> <p>「高野誠鮮講演会～チャレンジ!～」、「コロッケ芸能生活35周年記念コンサート」、ミュージカル「クリスマス・キャロル」、「レジェンド～ふるさと訪ねてコンサート～」、「音楽のおくりもの（わいわいコンサート、アフタヌーンコンサート）」を開催しました。</p> <p>来場者数：3,033名</p>	○広く市民が優れた舞台芸術等を鑑賞出来るよう、自主文化事業協会などと連携し、気軽に「上質な芸術文化」に触れる機会を提供するとともに内容の充実を図っていきます。また、市民への周知を図るため市広報紙への掲載やツイッター等SNSを用いた広報を行います。
			4 (4)	<p>⑤ 姉妹都市交流</p> <p>○5年に1度の大交流の年の翌々年のため、伝統芸能の交流はありませんでしたが、高鍋町総合文化祭へ、朝倉市美術協会から美術作品を出品しました。</p> <p>文化交流 美術部門 期間 11月1日～3日 出品：6部門、15点</p>	

部門	基本目標	項目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅲ 文化振興	〈2〉 文化芸術活動の推進	② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センターの維持管理運営	4 (4)	<p>①総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持管理</p> <p>○朝倉市総合市民センター、杷木文化ホール及び朝倉文化ホールの維持・管理を行い、利用者が安全かつ快適に使用できるよう努めました。</p> <p>(施設の清掃、エレベーターなどの保守点検、舞台音響・照明設備の保守及び専門技術の提供並びに夜間・休日の保安や警備)</p>	<p>○市民センター大・中ホール、杷木・朝倉文化ホール施設は、既に開館から20年～40年が経過し、老朽化が進んでいますので、各施設改修の年次計画を策定しながら、適切かつ安全な環境整備の確保を図っていきます。</p>
				<p>② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持補修</p> <p>○総合市民センターなどの施設維持補修を行い、利用者が安全かつ快適に利用できるよう努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合市民センター:中央図書館雨漏り修繕工事、防犯カメラ設置工事 ・朝倉地域生涯学習センター:あさくら図書館事務室空調改修工事、会議室2空調改修工事、中央監視盤改修工事 ・杷木地域生涯学習センター:屋根防水改修工事 ・その他修繕工事 全44件 <p>○総合市民センター喫茶室を市民自習室として開設し学習できる場所として開放しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民自習室利用者 2,413人(12月～3月) 	

